



# 登録店舗記入用紙 (※補助金申請に必要な書類です。大切に保管してください。)

※補助対象製品を購入した際に、登録店舗の担当者が記入し、購入者にお渡します。

※当該記入用紙の内容は、補助要件の適合確認や補助額の確認に使用します。

(重要)複数台の申請については、品目の違いに関係なく、**同一日、同一店舗での購入のみ対象**となります。

項目	内容	注意事項
購入日	令和 年 月 日	複数の購入日は対象外です。
店舗名 又は店舗ID		複数の店舗での購入は対象外です。
担当者	印	自署の場合、押印不要
(フリガナ) 購入者氏名	( )	補助対象者は住民票の世帯主のみです。
購入台数	エアコン( )台 冷蔵庫( )台	エアコン、冷蔵庫それぞれ最大3台までが対象となります。
購入機種の型番	(エアコン) ① ② ③	対象機種を複数台購入した場合は、すべての型番を記入すること。  「エアコンの省エネ基準達成率(目標年度:2027年度目標)」とは、資源エネルギー庁が家庭用の壁掛形エアコンを対象として設定した基準です。よって、本事業では、エアコンは壁掛形のみが補助対象となります。
	(冷蔵庫) ① ② ③	
省エネ要件の確認	購入した機種が省エネ達成基準100%以上であることを確認しました。 はい いいえ	エアコン:目標年度2027年度 冷蔵庫:目標年度2021年度
家庭用製品の確認	購入した機種が家庭用であることを確認しました。 はい いいえ	
設置場所の説明	購入商品を住民票と同じ住所に設置することが補助要件であることを説明しました。 はい いいえ	申請する際には、設置後の写真の提出が必要です。
リサイクルの説明	購入商品と同一品目、同一数の旧製品を廃棄(リサイクル)することが補助要件であることを説明しました。 はい いいえ	申請する際には、リサイクル券(排出者控え)の写しの提出が必要です。

## 補助額の算定

本体価格 (税抜き)	(エアコン) ① 円 ② 円 ③ 円	(合計)  円 (A)	購入機種ごとの本体価格(税抜き)を記入してください。  ※重要※ (値引きした場合)、値引き後の本体価格(税抜き)を記入してください。
	(冷蔵庫) ① 円 ② 円 ③ 円		

## クーポン、ポイント、商品券で支払った場合のみ記入

クーポン、ポイント、 商品券支払額	円 (B)	クーポン、ポイント、商品券支払分は補助対象外であり、当該支払額を総支払額(税込)から差し引いた額が、上記の本体価格(税抜き)の合計額より小さい場合は、当該差し引き額を補助対象経費とします。
総支払額(税込)	円 (C)	
(C)-(B)の額	円 (D)	
補助対象経費	円	・原則(A)の額を記入してください。 ・クーポン、ポイント、商品券で支払った場合は(A)と(D)の小さい方の額を記入してください。
補助額 (請求額)	0,000 円	(補助対象経費) (補助額) 21万円以上の場合 7万円 18万円以上21万円未満の場合 6万円 15万円以上18万円未満の場合 5万円 12万円以上15万円未満の場合 4万円 9万円以上12万円未満の場合 3万円 6万円以上9万円未満の場合 2万円 3万円以上6万円未満の場合 1万円

問合せ先

姫路市省エネ家電買換え促進事業事務局  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館  
TEL:050-3515-7929  
受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日を除く)  
電話は5月~7月に限り土・日・祝日も受け付けます。

姫路市のホームページ(QRコード)

